

近畿学校保健学会通信

No. 37

昭和55年3月1日
第27回近畿学校保健学会事務局
大津市平津二丁目5-1(〒520)
滋賀大学教育学部健康学研究室内
TEL 0775-37-0081
内線 293.294

第27回近畿学校保健学会の開催にあたって

第27回近畿学校保健学会会長 宮 田 英 子

昨夏、奈良での近畿学校保健学会の席上で今年は滋賀県が担当することに決まり、はからずも私が会長としてお世話させていただくこととなりました。もとより微力な私たちであります。今までと同様、近畿の学校保健関係の皆様のご協力を得て意義ある学会にいたしたく存じます。よろしくご支援賜われますようお願いいたします。

学校保健は、言うまでもなく、教育の円滑に推進させるための活動でありますから、生徒の心身面、生活行動面、学校環境面の保健・安全に関する指導と管理の実践科学でなければなりません。この本質をふまえて今学会の主題を「子どもの心身の健康づくり」といたしました。教育現場で日ごろ苦心なさっている実践成果や、大学その他で積み重ねられた科学的な研究業績を、それぞれの立場からご発表いただき、相互に問題点を理解し、活発に討議しあう中で、現代を生きるにふさわしい子どもの健康づくりの新たな方向づけが参加者ひとりひとりの胸の中に生まれることを期待しております。

他方、本学会は発足以来、皆様の熱意とご努力によって回を重ねるごとに着実に発展してまいりました。しかし、それと同時に多くの問題が未解決のまま経過してきたことも事実であります。その一つであった学会組織と運営に関しては、過去4年間にわたって専門委員会でも繰り返し検討され、新しい学会のあり方として基本的成案がまとめられ、昨年の第26回学会総会で承認されました。本学会に恒久的な事務局の設置や会員制度の導入等の本来の学会組織や運営を定着させ、なお一層の充実を図るためには、この基本的成案を具体化させる会則改正が必要で、その検討がはじめられようとしております。会員の皆様におかれてもこの経緯をじゅうぶんにご理解いただき、ご協力賜われますよう重ねてお願いいたします。

今回の開催地滋賀の大津と申しますと、近畿では地理的にやや不便な土地ですが、若鮎の躍動する6月は、びわ湖を囲む山々の緑は一段と濃く、水は澄み、湖面をわたるさざなみは涼風を運んで美しくもさわやかな時季であります。湖岸近くの新しい会場に一人でも多く参加され、語り合い、論じ合って学会を盛り上げてくださるよう心より願い、お待ちいたしております。

第26回近畿学校保健学会を終えて

第26回近畿学校保健学会会長 出口 庄 佑

昨年6月9日、奈良の地におきまして第26回近畿学校保健学会を開催いたしました折には、遠路のところ多数御参会いただきまして誠にうれしく存じました。わけても今回の特徴は開催県以外の府県の方々が例年とは格段に多く御参加いただきましたことで、近畿の学会として定着しはじめたきざしとして喜ばしく思っております。

午後の部では若干、時間が延長して皆様に御迷惑をおかけして申し訳ございませんでしたが、一般演題にあらわれた熱心な口演と討論にはじまり、増原建二教授の「脊柱側弯症の成因をめぐって」と題する時機にかなった特別講演、地元の第一線の先生方を中心とした「健康診断とその事後措置」における地域性豊かな、かつ、現場と直結した発表と討論など、この一日の成果が、今後の皆様の御研究の一助となれば幸と存じております。

今回の学会ではまた、組織運営検討委員会も基本的成案をまとめ、総会において会員の皆様方の御承認をえまして、会則改正の草案にとりかかることとなり、学会の新たな発展が期待される段階にいたりしました。さらに11月には佐守信男教授を会長として神戸において開催された日本学校保健学会も成果をおさめた模様でございますし、これらを契機として近畿における学校保健がさらに一段の飛躍をとどけることを念願するものでございます。

今年は滋賀県の開催が決定し、滋賀大学の宮田英子教授を会長として第27回の学会がもたれることになりました。学会がさらに充実発展することを念じ、御参集くださることを期待して、第26回学会終了の御礼をかねて御挨拶をいたします。

第26回近畿学校保健学会決算報告

昭和55年1月12日

収 入 の 部		支 出 の 部	
会 費	787,500	印 刷 費	522,500
一 般 会 員 会 費 1000円×354人		(学会通信 第35、36 口演予稿集、案内状 他)	
評 議 員 会 費 1500円×137人		謝 礼	246,000
参 加 費 500円×456人		(シンポジウム講師、座長) (学生アルバイト 他)	
奨 励 金	250,000	会 場 費	77,900
奈良県教育委員会 100,000円		(会場使用料、会場設営費)	
奈良市教育委員会 50,000円		会 議 費	193,500
奈良県医師会 100,000円		(幹事会、評議員会 他)	
雑 収 入	390,000	通 信 費	291,500
広告掲載料 他		(郵便料、電話料 他)	
		雑 費	96,100
		(文具・事務用品、コピー代 他)	
合 計	1,427,500	合 計	1,427,500

第27回近畿学校保健学会開催要項

1. 会 長 滋賀大学教授 宮 田 英 子
2. 事 務 局 大津市平津二丁目5-1 (〒520)
滋賀大学教育学部健康学研究室内
第27回近畿学校保健学会事務局 (事務局長 林 正教授)
TEL 0775-37-0081
内線 293 (宮田) 294 (林)
3. 開 催 期 日 昭和55年6月7日 (土)
4. 会 場 滋 賀 県 医 師 会 館
大津市におの浜四丁目4-1
TEL 0775-24-1273
5. 内 容 総 会 、 評 議 員 会
一般口演
特別講演 「子どもの心身の健康づくり」
滋賀医科大学教授 (小児科学) 島 田 司 己 教 授
シンポジウム 「子どもの心身の健康づくりをめざして」
6. 学会参加申込み 学校保健に関心のある方は誰でも参加できます。学会当日会場で受付いたしますが、5月10日までに会費 1,000 円 (評議員は 1,500 円) 及び参加資料代500 円を前納して申込まれた方には学会口演予稿集の送付等の連絡をいたします。
7. 一般演題申込み 発表希望者は別紙申込み用紙に必要事項を記入の上、昭和55年3月15日から31日 (当日消印有効) の間に学会事務局まで申込んで下さい。学会口演予稿集用のオフセット印刷原稿は、昭和 55 年 4 月30日までに提出して下さい。
原稿用紙は演題申込み者に折返しお送りいたします。

近畿学校保健学会会則

第1章 名称及び事務所

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
第2条 本会の事務所は学会々長のもとにおく。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は学校保健に関する研究を行い、健康で文化的な学校生活に寄与することを目的とする。
第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会及び研究会の開催
2. 会誌及び図書刊行
3. 学校保健に関する調査研究
4. 講習会の開催
5. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 構成及び会員

- 第5条 本会は近畿地方に在住する学校保健関係者並びに本会の趣旨に賛同するものをもって構成する。
第6条 会員をわけて次の三種とする。
通常会員 賛助会員 名誉会員
第7条 通常会員は本会の趣旨に賛同し会費を納めたものとする。
第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たものとする。
第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、また本会に功労のあったもので評議員会で推薦されたものとする。
第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役員

- 第11条 本会に次の役員をおく。 1.会長 1名
2.副会長 若干名 3.評議員 若干名
4.幹事 若干名
第12条 役員の任期は1ケ年とし、評議員及び幹事は留任をさまたげない。
第13条 会長は学会開催地の会員のうちから評議

員会において選出する。副会長は会長が委嘱する。

会長は本会の会務を統括し、本会を代表する。副会長は会長を助け、会長に事故あればこれを代理する。

- 第14条 評議員及び幹事は会長が委嘱する。評議員は本会の運営に関する事項を評議し、幹事は会長の依頼をうけて会務を処理する。

第5章 会議

- 第15条 会議は総会、評議員会及び幹事会とする。
第16条 総会は毎年1回これを開く。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
第17条 会長は総会開催にあたって臨時に若干の総会役員をおくことができる。
第18条 評議員会は会長これを召集し、重要事項を審議する。
第19条 幹事会は会長これを召集し、その議長となり、総会、評議員会から委任された事項及び会長が必要と認めた緊急事項を処理する。

第6章 会計

- 第20条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
第21条 本会の会計年度は総会から次期総会までとする。
第22条 本会の決算は評議員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

雑則

- 第23条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附則

- ① 会費は通常会費1,000円、評議員は会費の他に500円を納めるものとする。
② 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。

昭和33年6月13日一部改正

昭和39年5月17日一部改正

昭和49年9月6日一部改正

会則改正草案委員会の発足

学会組織運営検討委員会が、過去4年間にわたって学会の性格や運営等について論議をつみ重ねてまとめた近畿学校保健学会の組織運営の改革についての基本的成案が第26回学会総会において正式に承認されました。今後、この基本的成案を具体化するために、検討委員会は発展的に解散し、新たに会則改正草案委員会を発足させました。去る1月19日の幹事会終了後、第1回の会合を開き委員長を選出ならびに常任委員による小委員会を承認、今後の委員会運営を検討いたしました。

会則改正草案委員会構成員(五十音順)

大 山 良 徳 (大 阪 大 学)	◎上 林 久 雄 (大阪教育大学)
佐 守 信 男 (神 戸 大 学)	武 田 真太郎 (和歌山医科大学)
◦橘 重 美 (天 理 大 学)	出 口 庄 佑 (奈良女子大学)
◦林 正 (滋 賀 大 学)	美 崎 教 正 (神 戸 大 学)
◦宮 田 英 子 (滋 賀 大 学)	◦山 岡 誠 一 (京都教育大学)
◦米 田 幸 雄 (京都教育大学)	

注：◎委員長 ◦常任委員

事 務 局 日 誌

- 昭 54. 6. 9 第26回近畿学校保健学会評議員会において、第27回学会開催地を滋賀に決定、会長に宮田英子（滋学大学教授）が推挙される。
- 昭 54. 10. 27 第26回学会出口会長等が来津、事務引継を行う。
- 昭 54. 11. 12 学会組織運営検討委員会が西宮市民会館会議室で開かれ、同委員会の発展的解散を決定、会則改正草案委員会が発足する。
- 昭 54. 12. 3 第27回近畿学校保健学会幹事51名を委嘱する。
- 昭 54. 12. 18 滋賀地区幹事による準備委員会を滋賀県庁別館で開催（出席者17名）、学会開催の準備草案を作成する。
- 昭 55. 1. 19 第1回幹事会を滋賀大学附属中学校会議室で開催（出席者25名）、第27回近畿学校保健学会の開催要項を決定する。
- 昭 55. 3. 1 学会通信No.37を発送する。

第27回近畿学校保健学会幹事名簿

(昭和55年2月1日現在)

饗庭 昭 (大津市医師会)	池田 馨 (滋賀県教育委員会)
井辺 八郎 (和歌山県保健主事会)	今井 英夫 (大阪教育大学)
伊良子 光孝 (滋賀県医師会)	植村 良雄 (滋賀県医師会)
内林 利治 (大津市教育委員会)	大村 勝 (滋賀県歯科医師会)
大山 良徳 (大阪大学)	尾本 和夫 (滋賀県高等学校教育研究会)
上林 久雄 (大阪教育大学)	川崎 武彦 (和歌山県学校保健連合会)
北村 李軒 (京都大学)	草野 文嗣 (滋賀県保健所長会)
小谷 諒夫 (和歌山県教育委員会)	小西 茂男 (滋賀県教育委員会)
後藤 英二 (大阪教育大学)	阪口 一左衛門 (滋賀県小学校教育研究会)
佐々木 武史 (滋賀医科大学)	佐守信男 (神戸大学)
重松 美代子 (大津市教育委員会)	嶋沢 良一 (滋賀県薬剤師会)
武田 真太郎 (和歌山医科大学)	橘 重美 (天理大学)
田部 はつえ (滋賀県教育委員会)	塚本 利之 (兵庫医科大学)
寺元 薫 (滋賀県環境衛生センター)	出口 庄佑 (奈良女子大学)
中川 伊三郎 (滋賀県幼稚園教育研究会)	中川 文一 (滋賀県厚生部)
中牟田 正幸 (奈良教育大学)	原田 直一 (滋賀大学)
久木 竹久 (滋賀県歯科医師会)	福岡 菊江 (滋賀県養護教諭部会)
古家 善一 (滋賀県保健主事部会)	別宮 久子 (大津市養護教諭部会)
馬杉 矣三 (大津市医師会)	松岡 勇二 (和歌山大学)
美崎 教正 (神戸大学)	南 哲 (神戸大学)
本原 貫一郎 (滋賀県学校保健会)	柳原 正典 (滋賀県医師会)
山岡 誠一 (京都教育大学)	山岸 司久 (滋賀大学)
山口 金治 (滋賀県薬剤師会)	山城 正之 (神戸大学)
山田 重樹 (滋賀県歯科医師会)	山田 一 (京都家政短期大学)
横尾 能範 (神戸大学)	吉川 善造 (滋賀県中学校教育研究会)
米田 幸雄 (京都教育大学)	

第27回近畿学校保健学会演題申込み用紙

(裏面必読)

演題名	
発表者氏名、所属（連名で発表の場合は演者に○印）	
連絡先	〒 TEL ()
住所	
氏名	
発表要旨（100字ぐらいに）	

申込用紙不足の場合は、これと同じ様式のものを用いて下さい。

き り と り 線

各票の※印欄は、払込人において記載してください。

払込通知票									
口座番号	※ 京都			十	万	千	百	十	番
							6	5	5
加入者名	第27回近畿学校保健学会事務局								
金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
※									
払込人住所氏名	※（郵便番号）								
備考					受付局日附印				

(郵 政 省)

文字は正確明りように、数字はアラビア数字を使ってお書きください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に証印してください。
各票の記載事項にまちがいのないことをお確かめください。

払込票									
口座番号	※ 京都			十	万	千	百	十	番
							6	5	5
加入者名	第27回近畿学校保健学会事務局								
金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
※									
払込人住所氏名	※								
料	払込み	特 殊							
金	円	円							
備考					受付局日附印				

(郵 政 省)

1. 口演内容は学校保健の立場に立脚し、具体的な資料にもとづいた研究発表を希望します。
2. 演者は近畿地区に在住または勤務する方に限ります。連名で発表の共同研究者は近畿地区外の方でもかまいません。発表者は原則として会費を前納して下さい。
3. 演題申込みはこの用紙（または同様式）に必要事項を記入し、昭和55年3月15日から31日（当日消印有効）の間に学会事務局あてお送り下さい。折返し予稿集作成用の所定の原稿用紙をお送りします。4月30日までに口演内容の抄録（表題、図、表を含めて約1,400字）を黒インク書きで提出して下さい。オフセット印刷に致します。
4. 発表時間は申込み演題数によって決定いたしますが、討論を含めて1題10分程度を予定しています。

き.....り.....と.....り.....線.....

第27回近畿学校保健学会参加申込みについて

1. 学会は学校保健に関心のある方は誰でも参加できます。
2. 近畿学校保健学会は近畿地区6府県の輪番で毎年1回開催されます。
会員として入会（年会費1,000円）されると、引続き「学会通信」をお送り致します。
3. 学会当日会場入口で、会員の受付を致しますが、5月10日までに会費¥1,000円（評議員¥1,500円）及び学会参加資料代¥500円前納の方には、5月末日までに学会口演予稿集をお送り致します。
4. 学会員で、当会当日参加されず、学会口演予稿集のみを希望される方は、お送り致しますので、郵送料を含めて¥500円を前納ください。
5. 申込みは右記通信欄に必要事項をご記入のうえご送金下さい。

通 信 欄		
第27回近畿学校保健学会参加申込書 (該当する項目の番号を○で囲んで下さい)		
◇6月7日(土)の学会に		
1. 参加する	2. 未定	3. 不参加
◇今後も引き続き会員として		
1. 希望する	2. 未定	3. 否
◇会費及び参加料等の納入		
1. 一般会員	¥1,000	} 合 計 ¥
2. 評 議 員	¥1,500	
3. 学会参加資料代	¥ 500	
4. 予稿集郵送料共	¥ 500	
(不参加の方のみ)		
会員氏名		
住所(〒)		
所属(具体的に) (府・県)		
職 種		